

Case : 398

福祉車両の回転リフト式の助手席を下す際、腕が挟まり怪我をしそうになる

場面の説明

助手席が回転リフト式になっている福祉車両で、後席の荷物を取り出そうと目を離しながら操作してしまい、右前腕がダッシュボードとひじ掛けの間に挟まり怪我をしそうになってしまう



利用シーン	 乗り物
主な利用場所	 車内
介護保険の種目	—
分類コード (CCTA95)	120903 (ニーリングカー)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

福祉車両で起こりやすいヒヤリハットのひとつです。座席を動かす前に必ず腕をひじ掛けの内側に入れることが求められますが、本人任せにせず「声掛け」や「確認」が必要です。また途中で腕を出してしまうことも考えられるので、操作中は動きから目を離さないことが大切です。異物を挟み込むと自動停止する安全装置が備えてあるとはいえ、皮膚の弱い高齢者等では怪我につながりかねない危険な事象です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：腕をひじ掛けの内側に入れるよう声掛けをしなかった
- 人：時間に遅れ慌てていた
- モノ：離れていても操作できるワイヤレスリモコン式だった
- 管理：送迎の時間に余裕がない運行計画であった